

## 第3次計画の目標に関する進捗状況及び中間評価

評価区分	評価の考え方
A: 順調	現状の取組継続により目標達成が見込めるもの
B: 概ね順調	現状の取組改善・強化により目標達成が見込めるもの
C: 遅れ	現状の取組継続・改善・強化では目標達成が見込めないもの
D: その他	進捗状況確認不能等

## 【全体目標】

項目	目標
がんで死亡する県民の減少	遅くとも第4次計画期間内(H36～H41)に75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)全国1位

## 【参考指標】

項目	現状(計画策定時)	目標	進捗状況	中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)
75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)	73.1人 <sup>(H28)</sup> 【全国16位】	58.0人	67.1人 <sup>(R1)</sup> 【全国13位】	C	長期的な傾向としては着実に減少しているが、目標には達していない。	受動喫煙防止対策等による「予防」、早期発見・早期治療に繋げる「検診」受診率向上対策等、以下の取組方針に定める全取組を強化する。

## 【分野目標及び参考指標】

## (1-1) 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防(1次予防)

項目	現状(計画策定時)	目標	進捗状況	中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)	取組の主体	目標等の見直し等を行うもの			
<b>ア たばこ対策の強化</b>											
◎ 禁煙・分煙実施の県・市町の施設の割合	公共機関	98.8%	100%	100.0%	A	法律の施行に伴い、公共機関・学校・病院全てで実施率が100%となった。	引き続き、県内施設の状況を確認する。 (健康増進法の改正に伴い、指標を設定し直す必要がある。)	県 市町	○		
	学校	100.0%								100%	100.0%
	病院	100.0%								100%	100.0%
飲食店等における喫煙の可否等の表示の実施率	31.6% (H28年度)	100%	45.6% (R2.3末時点)	C	計画策定時から大きな増加が見られず、目標に大きく未達である。						
飲食店における受動喫煙の機会を有する者の割合	32.5% (H29年度)	12%以下	—	D	健康ひろしま21(第2次改訂版)に基づき目標を定めており、当該計画の次期策定時に調査を行う。	引き続き、望まない受動喫煙が発生することのないよう、健康増進法および広島県がん対策推進条例の周知及び指導を行う。	県 市町 企業				
◎ 喫煙率	成人男性	23.5%	18%以下	—	D	健康ひろしま21(第2次改訂版)に基づき目標を定めており、当該計画の次期策定時に調査を行う。	引き続き、世界禁煙デー・禁煙週間を中心に普及啓発を図る。	県 市町 その他医療機関 関係団体等 企業			
	成人女性	5.8%								5%以下	—
<b>イ 感染症対策の強化</b>											
◎ 肝炎ウイルス検査受検率	39.2% (H27年度)	55%以上 (H33)	47.3%	(R1年度)	B	着実に進展しているが、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大による受診控えの影響が懸念される。また、より実態に合う算出方法の検討も必要である。	引き続き受検の重要性を啓発する。 ・健診メニューに肝炎ウイルス検査を取り入れてもらうよう働きかける。 ・受検したことの自覚を促すため、非専門医による検査後の結果通知・陽性者の受療促進に使用できるパッケージを普及させる。	県 市町 拠点病院 関係団体等 企業			
<b>ウ 生活習慣の改善</b>											
1日野菜摂取量	273g (H28年度)	350g以上	286g(参考値)	(H1年度)	B	平成30年度は拡大調査ではなく対象者数が少ないため参考値ではあるが、摂取量は増加している。しかしながら、目標達成に向けては、更なる取組が必要である。	引き続き、関係団体と連携したひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発や企業と連携した情報発信等を実施していく。	県 市町 関係団体 企業			
1日平均歩数	20歳～64歳	成人男性	8,200歩	(H29年度)	D	健康ひろしま21(第2次改訂版)に基づき目標を定めており、当該計画の次期策定時に調査を行う。	引き続き、ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等を実施していく。	県 市町 関係団体 企業			
		成人女性	8,320歩							8,600歩以上	—
	65歳以上	成人男性	7,254歩							7,300歩以上	—
		成人女性	6,538歩							6,600歩以上	—
適正体重を維持している人の割合	肥満	20～69歳男性	32.2%	(H29年度)	D	健康ひろしま21(第2次改訂版)に基づき目標を定めており、当該計画の次期策定時に調査を行う。	引き続き、ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等を実施していく。	県 市町 関係団体 企業			
		40～69歳女性	14.3%							11%以下	—
		20～29歳女性	10.9%							8%以下	—
多量飲酒者の割合	成人男性	3.7% (H29年度)	3.2%以下	—	D	健康ひろしま21(第2次改訂版)に基づき目標を定めており、当該計画の次期策定時に調査を行う。	引き続き、ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等を実施していく。	県 市町 関係団体 企業			
	成人女性	1.4% (H29年度)	0.2%以下	—							
アルコール健康障害普及啓発事業実施市町数	18市町 (H28年度)	全市町	全23市町	(R1年度)	A	県で作成した普及啓発ポスター等を活用し、全市町でアルコール健康障害に関する発生予防(1次予防)の普及啓発に取り組んでいる。	引き続き、アルコール関連問題啓発週間を中心に、県内での普及啓発を推進する。	県 市町 関係団体 企業			

(1-2) がんの早期発見, がん検診(2次予防)

項目	現状(計画策定時)	目標	進捗状況	中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)	取組の主体	目標等の見直し等を行うもの	
<b>ア 科学的根拠に基づくがん検診の実施</b>									
市町における, 科学的根拠に基づくがん検診の実施	全23市町 (H29年度)	全市町で継続実施	全23市町 (R1年度)	A	各市町において, 国指針の基づく検診が実施されている。	引き続き, 適宜の情報提供などにより, 国指針に基づいた検診実施の徹底を図る。	県市町		
<b>イ がん検診の質(精度管理)の向上</b>									
◎ 市町検診の精密検査受診率 (※対象は40歳~69歳 子宮がんのみ20歳~69歳)	胃	78.9%	90%以上(H33)	C	・精密検査率は, 子宮頸がんを除くがん種で向上しているものの, すべてのがん種で目標に未達である。要精検者に対する受診指導において精検の重要性を十分に説明できていない市町がある。 ・ほとんどの市町で, 精検結果報告書様式の導入が進んでいるが, 効率的な活用ができておらず, 全国平均と比較しても未把握率が高い。	・広島県がん検診精度管理評価会議において事業評価を行っており, 評価結果に基づく更なる指導を徹底する。 ・市町毎の具体的な課題を明確にし, 効果的な内容, 頻度及び時期にて講習会を実施するなど, 課題解決に向けた技術的助言や指導を行う。 ・精検結果報告書の県標準様式の利用を推進する。 ・検診実施機関との連携体制の整備など, 精検受診結果把握のための仕組みを整備する。	県市町 その他医療機関		
	肺	72.0%							83.8%
	大腸	70.4%							73.4%
	子宮	72.3%							72.2%
	乳	83.1%							69.6%
◎ 市町検診の精密検査未把握率 (※対象は40歳~69歳 子宮がんのみ20歳~69歳)	胃	15.2%	5%以下(H33)	C	「事業評価のためのチェックリスト」における事業評価項目について, 集合形式の講習会等で指導を実施しているが, 8割以上を満たす市町は目標に大きく未達である。	市町が「事業評価のためのチェックリスト」に基づく取組を確実に実践できるよう, それぞれの市町のレベルに応じた講習会の内容で実施するなど, 評価項目の定義と条件を充足するための対策に関する指導を徹底する。	県市町 その他医療機関		
	肺	23.6%							11.0%
	大腸	19.5%							21.2%
	子宮	24.8%							16.1%
国報告書による事業評価項目を8割以上実施の市町数	胃	9市町	全市町	C	「事業評価のためのチェックリスト」における事業評価項目について, 集合形式の講習会等で指導を実施しているが, 8割以上を満たす市町は目標に大きく未達である。	市町が「事業評価のためのチェックリスト」に基づく取組を確実に実践できるよう, それぞれの市町のレベルに応じた講習会の内容で実施するなど, 評価項目の定義と条件を充足するための対策に関する指導を徹底する。	県市町 その他医療機関		
	肺	11市町							12市町
	大腸	10市町							13市町
	子宮	11市町							12市町
	乳	10市町							14市町
<b>ウ がん検診の受診率向上</b>									
◎ がん検診受診率 (※対象は40歳~69歳 子宮がんは20歳~69歳, 胃がんは50歳~69歳)	胃	40.5%	50%以上(H34)	C	5がんで受診率が向上しており, これまでの取組に一定の成果があったが, 目標の50%に未達であり, 更なる取組が必要である。	・がん対策職域推進アドバイザーによる, 中小企業訪問による受診勧奨等, 職域での勧奨を強化する施策を実施する。 ・職域の被扶養者に対する個別受診勧奨(閣下ハガキ)について, 内容を充実し, 参加市町を拡充して実施する。	県市町 その他医療機関 関係団体 企業		
	肺	42.1%							41.3%
	大腸	38.8%							45.9%
	子宮	40.2%							41.0%
	乳	40.3%							43.6%
◎ 市町実施のがん検診受診者数 (※対象は40歳~69歳 子宮がんは20歳~69歳, 胃がんは50歳~69歳)	胃	53,899人	5割増	C	5がんで受診者数が減少しており, 更なる取り組みが必要である。	・市町のがん検診担当者向けの研修会を開催し, 好事例の横展開や, 市町ごとの固有の課題解決のためのノウハウを習得する機会を提供し, 市町検診での効果的な受診勧奨を支援する。 ・退職などで職域保険から国民健康保険に切り替えるタイミングでがん検診の受診勧奨及び再勧奨を行うことにより, 就業時からの受診習慣を継続させるとともに, 未受診者に対してもがん検診の受診啓発を実施する。	県市町 その他医療機関 関係団体 企業		
	肺	78,394人	4割増						50,685人(0.6割減)
	大腸	86,942人	5割増(H34年度)						69,854人(1.1割減)
	子宮	151,279人	3割増						75,056人(1.4割減)
	乳	89,611人	3割増						131,386人(1.3割減)
「広島県がんよろず相談医」による受診勧奨を実施する市町数	2市町 (H29年度)	全市町	2市町 (R2年度)	C	計画策定時から増加が見られず, 目標に大きく未達である。	国の補助制度を市町に周知し, 補助金の申請を促す。	県市町 関係団体等		

(2) がん医療

項目	現状(計画策定時)	目標	進捗状況	中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)	取組の主体	目標等の見直し等を行うもの		
<b>ア 医療提供体制の充実強化</b>										
◎ 拠点病院の機能強化と医療連携の充実による, がん医療の均てん化の推進	全7医療圏に拠点病院整備(国指定11, 県指定5)	(H29年度)	全7医療圏に拠点病院整備	(R2年度)	A	全7医療圏への整備を維持できおり, うち2施設が高度型に指定されている。	全7医療圏への整備を維持する。高度型施設が増加するよう, 各拠点病院の機能強化と体制整備を図る。	県 拠点病院		
がんゲノム医療の拠点整備	なし	(H29年度)	現状より増	6施設	(R3.1)	A	広島大学病院が「がんゲノム医療拠点病院」に指定されるなど, 順調に整備が進んでいる。	未指定病院へ要件充足を促し, 更に整備を進めていく。(R2年度中は国の新規指定の動きが停止していた。)	県 拠点病院	○
◎ 希少がんの医療提供体制の拠点化の推進	現状把握が不十分	(H29年度)	拠点化の推進及び県民への情報提供の充実	—	—	B	広島がんネットの改修時に, 希少がんの開設ページを作成し, 県民への情報提供を前進させた。	他機関との連携を含め, 引き続き情報提供に努める。	県 拠点病院 その他医療機関 関係団体等	
膵臓がんの早期発見患者の割合	7.3%	(H24年)	現状より増(H34)	12.2%	(H30年)	A	膵臓がん早期発見推進WGを始動し, 全県で早期発見割合が向上するよう取り組んでいる。	引き続きWGで膵臓がんの早期発見に向けたスキームを検討する。	県 拠点病院 その他医療機関 関係団体等	
◎ 小児がんの医療提供体制の拠点化の推進	広島大学病院等を中心に一定の集積	(H29年度)	集約化の推進と連携強化	広島大学病院等を中心に一定の集積	(R2年度)	A	広島大学病院と広島赤十字・原爆病院に集積できている。中国・四国地方の小児がん連携病院等とのネットワーク会議を毎月実施しており, 連携強化が進んでいる。	ネットワーク会議による連携強化を継続し, 現在の集積状況を維持する。	県 拠点病院 その他医療機関	
生殖機能温存治療を受けた患者数 表の◎印は「全体目標」又は「分野目標」, その他は「参考指標」	26人(県立広島病院)	(H28年度)	現状より増	18人(県助成事業実績)	(R元年度)	C	助成実績は減少している。	引き続き, 広島がんネットやリーフレットの配布等を通じて, がん患者, 家族等への周知に取り組むとともに, 必要に応じて医療関係者向けの研修等を実施する。	拠点病院	

イ 医療内容等の充実										
◎がん治療の各分野の 人材育成と適正配置等	拠点病院の「放射線治療専門医」数 (HIPRAC含む)	計24人		10人増	計26人	(R元.9)	C	増加傾向にある指標もあるが、人材不足の状況が続いており、いずれの指標についても目標未達である。	現況報告等を通じて各施設の状況を確認するとともに、人材育成を促す。	県 拠点病院 関係団体等
	拠点病院の「医学物理士」の配置 (HIPRAC含む)	8/17拠点病院等		全拠点病院等	9/16拠点病院等	(R2.9)				県 拠点病院 関係団体等
	拠点病院の「がん放射線療法看護 認定看護師」の配置(HIPRAC含む)	8/17拠点病院等		全拠点病院等	8/16拠点病院等	(R2.9)				県 拠点病院 関係団体等
	拠点病院の「がん薬物療法専門医」 の配置	10/16拠点病院	(H28.9)	全拠点病院	14/15拠点病院等	(R2.9)				拠点病院
	拠点病院の「がん薬物療法認定薬 剤師」の配置	13/16拠点病院		全拠点病院	12/15拠点病院等	(R2.9)				拠点病院
	拠点病院の「がん化学療法看護認 定看護師」の配置	15/16拠点病院		全拠点病院	12/15拠点病院等	(R2.9)				拠点病院
	各圏域の拠点病院の病理専門医 (常勤)の配置	13/16拠点病院		全拠点病院	14/15拠点病院等	(R2.9)				県 拠点病院 その他医療機関
拠点病院の「薬剤師外来」等の薬物療法の副作用対応 拠点病院におけるがん患者指導管理料3算定件数	3,897件	(H28年度)	現状より増	4,617	(R元.9)	A	順調に増加している。	現況報告等により引き続き現状把握に努める。	拠点病院	
拠点病院のリンパ浮腫への対応 (リンパ浮腫複合的治療料算定病院数)	2/16拠点病院	(H28年度)	全拠点病院	5/15拠点病院等	(R3.1)	C	計画策定時から増加しているものの、目標に大きく未達である。	引き続き、適宜の情報提供などにより、リンパ浮腫に対する早期かつ適切な介入を支援する。	拠点病院 その他医療機関	
拠点病院におけるがん患者ボード実施回数	614回(2ヶ月)	(H28年度)	現状より増	2,085回	(R2.9)	B	計画策定時から大きく上昇したものの、その後横ばい傾向が続いている。	現況報告等により引き続き現状把握に努める。	県 拠点病院	○
周術期口腔機能管理計画策定料を算定する医療機関数	160施設	(H28年度)	320施設	—	—	D	現状把握が不十分である。	歯科医師会と連携し、現状把握に努める。	拠点病院 その他医療機関 関係団体等	
拠点病院におけるがん患者リハビリテーション実施件数	114,704件	(H28年度)	現状より増	—	—	D	現状把握が不十分である。	各拠点病院に調査を実施するなどし、現状把握に努める。	拠点病院 その他医療機関	

(3-1) がんと診断された時からの緩和ケア

項目	現状(計画策定時)	目標	進捗状況	中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)	取組の主体	目標等の見直し等を行うもの		
ア 施設緩和ケアの充実										
緩和ケアチームへの依頼件数が増加した拠点病院数	—	全拠点病院	8/15拠点病院	(R元年度)	B	R元年度から県内全拠点病院で、「緩和ケア診療に関するPDCAサイクル(以下「PDCA」という。)」の実施に取り組んでいることなどから、順調に増加している。	拠点病院が主催する会議への出席等により連携を深めるとともに、広島がんネットでの情報発信や啓発資料の作成・配布等により、拠点病院の取組を側方支援する。	拠点病院		
◎ 苦痛のスクリーニングの実施件数が増加した拠点病院数	—	全拠点病院	13/15拠点病院	(R元年度)	A			拠点病院		
緩和ケア評価指標を活用する医療機関数	—	全ての緩和ケア病棟・チームを有する医療機関	—		D	現在国が指標を作成中。	完成後は、緩和ケア病棟や緩和ケアチームを有する医療機関での導入を促す。	緩和ケア病棟やチームを有する医療機関		
緩和ケアに係る院内評価を行う体制が整備されている拠点病院数	—	全拠点病院	15/15拠点病院	(R元年度)	A	全ての拠点病院で体制が整備され目標を達成した。	必要に応じて情報提供や助言を行うこと等により、体制を維持するとともに評価体制の維持向上に向けた取組を支援する。	拠点病院		
イ 緩和ケアに携わる人材の育成・確保										
◎ 多職種人材育成、緩和ケア医師研修の充実	緩和ケア研修の医師の受講率が90%以上の拠点病院数	3/11拠点病院	(H28年度)	全拠点病院(国指定)	4/11拠点病院	(R元年度)	C	各拠点病院で毎年度研修を開催しているが、平成30年度末に研修対象者が拡大されたことにより(令和元年9月から適用)、現時点で達成できている拠点病院は少ない。	引き続き拠点病院へ毎年度の開催を呼びかけるほか、広島がんネット等での情報発信により拠点病院の取組を側方支援する。	拠点病院
	緩和ケア研修を受講している拠点病院以外の医師数	病院:389人 診療所:361人	(H29年度)	現状より増	病院:458人 診療所:406人	(R2年度)	A	順調に増加している。	緩和ケア病棟や緩和ケアチームを有する施設に向けて、直接受講を呼びかける。	拠点病院・拠点病院以外の医療機関
	緩和ケア研修を受講している拠点病院の薬剤師、看護師数	—		現状より増	128人	(R2年度)	A	「PDCA」の実施に取り組んでいることなどから、順調に増加している。	広島がんネット等での情報発信により拠点病院の取組を側方支援する。	拠点病院
	ELNEC-Jの受講者数	471人	(H28年度)	130人増	870人	(R元年度)	A	看護協会以外でも研修を開始した医療施設があること等から、大幅に増加している。	ELNEC-J研修を実施する施設を広島がんネット等でも広報し、受講者数の増加を図る。	看護協会
	緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師数	81人	(H28年度)	10人増	87人	(R2年12月)	A	認定看護師養成に係る経費支援実施等により、順調に増加している。	緩和ケア病棟や緩和ケアチームを有する施設に向けて、経費支援制度の周知を強化する。	県

(3-2) 相談支援, 情報提供

項目	現状(計画策定時)		目標	進捗状況		中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)	取組の主体	目標等の見直し等を行うもの
ア がんに関する情報提供・普及啓発										
◎ 「広島がんネット」のアクセス件数	88,540件	(H28年度)	前年より増	59,623件	(R元年度)	C	開設後10年が経過し、利用者の新たなニーズに応えられる情報の不足や、タッチデバイスに対応していないこと等から、年々利用者が減少した。	令和元年度末にリニューアル実施。アクセス件数は増加に転じる見込み(令和3年1月末現在:59,119件)。引き続き掲載情報の更新やSNS等を通じたPRに努め、アクセス件数の増加を図る。	県	
「Team がん対策ひろしま」の登録企業等数	51社	(H29年度)	100社	112社	(R2年度)	A	令和元年度に目標を達成。令和2年度は新たに12社が登録し累計112社となった。	登録の少ない市町や業種等を中心に登録企業数の増加(年10社以上)を図る。	県	
広報紙により普及啓発を実施している市町数	15市町	(H28年度)	全市町	20市町	(R元年度)	B	がん予防や、がん検診による早期発見の重要性などに関する、正しい知識の紹介等を広報紙で行う市町は概ね順調に増加している。	市町と連携したがん検診の推進や、啓発資料・情報冊子の提供等により、各市町の取組を促進していく。	市町	
市町の普及啓発イベント開催回数	121回	(H28年度)	前年より増	450回	(R元年度)	A	乳幼児向けの検診や市民公開講座の機会を活用して啓発を行う市町が増えたことにより、順調に増加している。		市町	
◎ 学校保健計画に「がん教育」を位置付けている公立学校数	—		全公立学校	62.1%	(R元年度)	B	保健主事研修で「がん教育」について取り扱い、学校保健計画に位置付け、実施することを指導した。	保健主事研修において学校保健計画に「がん教育」を位置付けている好事例の紹介を行う。	県(教育委員会)	
イ がん患者・家族等への相談対応										
◎ 全てのがん患者が相談支援を受けられる体制を整備している拠点病院数	—		全拠点病院	6/15拠点病院	(R2年度)	C	少しずつ増加しているが、院内での相談支援センター周知が十分なされていないこと等から、現状の取組では目標達成は難しい。	相談支援センター周知の取組は、①院内の医療従事者⇒②院内の患者家族等⇒③院外の患者家族等⇒④広く県民の順で進めていく必要があるため、まずは各拠点病院において①及び②への取組を強化しなくてはならない。	拠点病院	
告知を受けたがん患者ががん相談支援センターを利用している割合	17.60%	(H28年度)	前年より増	19.70%	(R元年度)	C	医療者が「支援が必要」と判断した患者のみセンターを紹介している拠点病院が多いこと等から20%前後で推移しており、現状の取組では目標達成は難しい。	県は、全てのがん患者が、がん相談支援センターを知っており、必要に応じて利用できる状況を目指し、広島がんネットによる情報発信、普及啓発資料(リーフレットやサポートブック等)の作成・配布を通じて、拠点病院を側方支援する。	拠点病院	
相談支援センターの院外相談件数	1,824件	(H28年度)	前年より増	1,094件	(R元年度)	C	院外からでも(だれでも)相談できることの周知が十分なされていないため、年々減少している。		拠点病院	
相談支援センターの患者サロン参加者数	3,030人	(H28年度)	前年より増	2,765人	(R元年度)	C	サロンの内容や参加者が固定されていることなどから減少傾向にある。		拠点病院	
◎ ピア・サポートに対応できる拠点病院数	1/16拠点病院	(H29年度)	全拠点病院	12/15拠点病院	(R2年度)	A	平成30年度に県がピアサポーターの拠点病院への配置を開始したことにより、順調に増加している。	必要に応じたピアサポーターの養成と、年1回のフォローアップ研修を通じた質の担保に努めるとともに、ピアサポーター未配置の拠点病院に対して配置を働きかけていく。	拠点病院	
がんサロンを開催しているがん患者団体等の数(広島がんネットの掲載団体)	10団体	(H28年度)	全患者団体等	12/14団体	(R2年度)	B	広島がんネット掲載による団体活動のPRや、Teamがん対策ひろしま登録企業の広報支援等により、概ね順調に増加している。	登録企業と連携したがんサロン等のイベント支援や、がんネットによるPR等を通じて開催を働きかけるとともに、県内のがん患者団体に関する情報収集を行い、掲載団体を増やす。	患者団体	
がん患者団体等に対する「Team がん対策ひろしま」の登録企業等の支援回数	166回	(H28年度)	前年より増	238回	(R2年度)	A	登録企業数の増加に伴い、支援回数も増加している。	登録企業と患者団体間の支援調整に取り組む。	県・企業	

※「告知を受けたがん患者はがん相談支援センターを利用している割合」の現状(計画策定時)について、広島大学病院及び呉医療センターから修正報告を受け、21%から17.6%に訂正。

(3-3) 社会全体で取り組む, がん対策・がん患者支援

項目	現状(計画策定時)		目標	進捗状況		中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)	取組の主体	目標等の見直し等を行うもの
ア 医療連携体制の充実										
拠点病院の地域連携バスの適用延べ患者数	254件	(H28)	現状より増	1,764件	(R元.9)	A	適用延べ患者数の増に加え、各医療圏や各拠点病院の状況に応じたパスも普及している。	必要に応じて県作成の地域連携バス「わたしの手帳」の見直し等を行う。	県 拠点病院 関係団体等	○
イ 在宅緩和ケアの充実										
◎ 在宅緩和ケアの提供体制の整備	在宅緩和ケア推進モデル事業の実施	(H29年度)	在宅緩和ケアの拠点づくり	圏域地对協で介護福祉関係者研修の実施及び検討の場を	(R元年度)	B	各地対協において、地域のニーズに応じた在宅緩和ケアの提供体制の整備に向けた検討や研修会が開催されている。	県の委託研修終了後も、各地対協において独自に取組が継続されるよう働きかける。	県	
がん患者が病院以外の自宅等で死亡する割合	12.20%	(H28年)	現状より増	13.00%	(R元年)	A	順調に増加している。	他の取組主体との情報共有や連携の強化に努め、自宅等で最後を迎えるがん患者数の割合増を図る。	県・市町・拠点病院等・関係団体・介護保険施設等	
◎ がん患者に対応できる地域包括支援センター数	—		全地域包括支援センター	44/80施設	(R元年度)	B	34施設(H30)→44施設(R元)と概ね順調に増加しているが、目標(全センター)達成のためにはさらなる取組の強化が必要。	地域包括支援センターを管轄する市町と連携し、地对協に委託して実施する介護従事者向け在宅緩和ケア研修への参加者(施設)増を加速させる。	市町・圏域地对協	
緩和ケア提供体制について検討する場を設けている拠点病院数	—		全拠点病院	7/15拠点病院	(R元年度)	B	概ね順調に増加している。	未整備の拠点病院に対して、場の設置について働きかける。	拠点病院	
地域緩和ケア連携調整員を配置している拠点病院数	—		全拠点病院	8/15拠点病院	(R元年度)	B	「PDCA」の実施に取り組んでいることなどから、概ね順調に増加している。	調整員に関する研修会開催や、他の拠点病院が実施している事例検討会等に関する情報提供を行い、早期の目標達成を促進する。	拠点病院	
緩和ケア事例検討会等を定期的に開催している拠点病院数	—		全拠点病院	8/15拠点病院	(R元年度)	B	「PDCA」の実施に取り組んでいることなどから、概ね順調に増加している。		拠点病院	
在宅緩和ケア充実診療所加算届出施設数	8施設	(H29年度)	現状より増	12施設	(R2年)	A	年1～2件のペースで順調に増加している。	在宅緩和ケアの実態を把握し、在宅医の負担を軽減する取組等を検討する。	県・拠点病院	

(3-4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題

項目	現状(計画策定時)	目標	進捗状況	中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)	取組の主体	目標等の見直し等を行うもの
ア 治療と仕事の両立支援								
ハローワークや社会保険労務士等との就労支援の連携体制を構築している拠点病院数	4/16拠点病院 (H29年度)	全拠点病院	15/15拠点病院 (R2年度)	A	次の取組等により、順調に増加している。 ・全拠点病院が参加する「情報提供・相談支援部会」のPDCAの取組について、「拠点病院における就労支援」をテーマに取り組んだ(H30～R元年度)。 ・産業保健総合支援センターが両立支援専用の出張相談窓口を設置した(R元年度～)。 ・「がん治療と仕事の両立支援モデル事業」を実施した(H30～R元年度)。 ※県立広島病院・福山市民病院協力 ・拠点病院相談員対象の社労士による研修を実施した(H30～R2年度)。 ・拠点病院のがんサロン等に社会保険労務士を派遣した(R元～R2年度)。	以下の取組を継続実施し、拠点病院の両立支援体制構築を促進する。 ・拠点病院のニーズに応じた社会保険労務士派遣 ・産業保健総合支援センターやハローワークとの連携強化 ・拠点病院においても仕事に関する相談ができることの広報 ・治療と仕事の両立支援に関する啓発 ・拠点病院への両立支援に関する情報提供 ・Teamがん対策ひろしまの「両立支援」の取組強化・PR 等	拠点病院	
◎ 拠点病院の両立支援コーディネーター養成研修の受講者数	6人 (H29年度)	32人	35人 (R元年度)	A			拠点病院	
療養・就労両立支援指導料の算定件数	—	現状より増	9件 (R元年度)	A			拠点病院	○
療養・就労両立支援相談体制充実加算を算定している拠点病院数	—	現状より増	5/15拠点病院 (R元年度)	A			拠点病院	○
◎ 「Team がん対策ひろしま」の登録企業等数【再掲】	51社 (H29年度)	100社	112社 (R元年度)	A			【再掲】	【再掲】
就労支援体制の診断指標を活用する企業等数	—	現状より増	—	D	—	—	—	○

(3-5) ライフステージに応じたがん対策

項目	現状(計画策定時)	目標	進捗状況	中間評価	成果と課題	中間評価を踏まえた今後の県の取組方針(一部対応済み)	取組の主体	目標等の見直し等を行うもの
ア 小児・AYA世代への支援								
◎ 生殖機能温存治療を受けた患者数【再掲】	26人 (県立広島病院) (H28年度)	現状より増	18人 (県助成実績) (R元年度)	C	助成実績は減少している。	引き続き、広島がんネットやリーフレットの配布等を通じて、がん患者、家族等への周知に取り組むとともに、必要に応じて医療関係者向けの研修等を実施する。	拠点病院	
◎ 拠点病院の両立支援コーディネーター養成研修の受講者数【再掲】	4人 (H29年度)	32人	35人 (R元年度)	A	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
イ 高齢者への支援								
◎ がん患者に対応できる地域包括支援センター数【再掲】	—	全地域包括支援センター	44/80施設 (R元年度)	B	34施設(H30)→44施設(R元)と順調に増加しているが、目標(全センター)達成のためにはさらなる取組の強化が必要	地域包括支援センターを管轄する市町と連携し、地对協に委託して実施する介護従事者向け在宅緩和ケア研修への参加者(施設)増を加速させる。	市町・圏域地对協	